

われわれは遺族の相互扶助、道義の高揚につとめ、平和日本建設に寄与し、戦争の防止、世界恒久平和の確立を期するを信条とする。



発行所 〒703-8272 岡山市中区奥市3-22 岡山県遺族連盟
電話代表 086-271-7175
FAX 086-271-4815
郵便振替 岡山01230-9-3532
発行責任者 岸本 清美
編集責任者 豊島 始男
印刷所 西尾総合印刷株式会社
定価 (郵税共) 年額1,200円
ホームページ http://izoku-okayama.jp/

妻・父母特給の継続・増額など 平成25年度政府予算への要望事項決定

日本遺族会

戦没者遺族処遇に関する要望

日本遺族会は五月三十日(水)、東京・九段北の靖国会館で理事会、評議員会を開催し、平成二十三年度諸会計決算を審議すると共に、公益法人制度改革に伴う非営利型一般財団法人への移行に向けて評議員選定委員会の委員を選任。あわせて移行スケジュール、定款案などを審議した。

寄りのない戦没者の父母等に対する特別給付金の継続・増額など平成二十五年度政府予算に対する要望事項(別掲)が承認され、七月二十六日に都内で全国戦没者遺族代表者会議を開催し、遺族会の要望事項実現に向けて国会陳情を行うこととなった。

また、日本遺族会創立六十五周年記念事業として、九月十八日に記念式典を日本青年館ホールにおいて開催することを決定。更に、昨年の東日本大震災で九段会館が廃業したことに伴い設置が決まった「新生遺族会」の方を考える特別委員会「経過報告が行われ、森田次夫会長代行を委員長として、概ね一年をかけて検討・答申すること」が報告された。

なお、特別扶助料等の支給率拡大については、より一層の配慮をお願いしたい。



靖国会館で開催された日本遺族会理事会、評議員会 (5月30日)

要望事項の大綱

- 一、公務扶助料・遺族年金等の改善
- 二、戦没者等の妻に対する特別給付金、身寄りのない戦没者の父母等に対する特別給付金の継続・増額
- 三、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の充実
- 四、遺骨帰還事業等の拡充強化
- 五、全国戦没者追悼式への国費参列者の対象範囲の拡大と充実

一、公務扶助料、遺族年金等の改善
尊い一命を国家に捧げた戦没者の遺族に対する公務扶助料等は、他の公的年金とは性格を異にするもので、あくまでも国家補償の理念に基づき改定されるべきである。また、戦没者遺族の今日までの歩みに配慮し、高齢化著しい実情等を考慮され、公務扶助料等を増額改定されたい。

二、戦没者等の妻に対する特別給付金、身寄りのない戦没者の父母等に対する特別給付金の継続・増額
この特別給付金は、公務扶助料とは性格が異なるが、亡き夫に対する哀切の念がますます深まっている妻の立場や、子どももなく、ますます孤独感が高まっている年老いた父母の立場を国が認め、慰藉の意を表したものである。

一、公務扶助料、遺族年金等の改善
尊い一命を国家に捧げた戦没者の遺族に対する公務扶助料等は、他の公的年金とは性格を異にするもので、あくまでも国家補償の理念に基づき改定されるべきである。また、戦没者遺族の今日までの歩みに配慮し、高齢化著しい実情等を考慮され、公務扶助料等を増額改定されたい。

二、戦没者等の妻に対する特別給付金、身寄りのない戦没者の父母等に対する特別給付金の継続・増額
この特別給付金は、公務扶助料とは性格が異なるが、亡き夫に対する哀切の念がますます深まっている妻の立場や、子どももなく、ますます孤独感が高まっている年老いた父母の立場を国が認め、慰藉の意を表したものである。

三、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の充実
戦没者の遺児であれば、誰もが「一度でいいから父親等の戦没地にたたくて欲しい、そして心行くまで慰霊追悼をさせて欲しい」と願っている。

三、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の充実
戦没者の遺児であれば、誰もが「一度でいいから父親等の戦没地にたたくて欲しい、そして心行くまで慰霊追悼をさせて欲しい」と願っている。

四、遺骨帰還事業等の拡充強化
戦没者の遺骨帰還事業及び戦跡慰霊巡拝事業については、遺族等の心情を十分配慮されたい。

四、遺骨帰還事業等の拡充強化
こうした戦没者遺児の長年の念願が認められ、平成三年度から本会が国より補助を受けて実施している事業であり、戦没

者遺児への慰藉事業である。については、参加者の高齢化等を考慮して、戦没者遺児と一心同体で歩んできた配偶者も一緒に参加できるなど、事業内容の見直しを含め、より一層の充実を図るようお願いしたい。

また、平成二十二年度はじめて実施した洋上慰霊については、参加遺族から大変好評を得ており、参加出来なかった遺族からも今一度実施をして欲しいとの要望が多いことから、平成二十五年度に実施できるよう、全面協力をお願いしたい。

五、遺骨帰還事業は、未だ海外等に眠る多くの遺骨が帰還されていない状況にある。特に戦後六十七年が経過し、現地情報も乏しくなる一方であることから、

海外未送還遺骨の集中的な情報収集事業を強化するなど、国家プロジェクトとして取り組み、強力で推進していただきたい。

また、中断されている地域を早期再開していただきたい。

(2) 民間建立慰霊碑整理事業についても、国として引き続き推進していただきたい。

五、全国戦没者追悼式への国費参列者の対象範囲の拡大と充実

全国戦没者追悼式の趣旨に鑑み、以下のように改善されたい。

(1) 国費で負担する遺族代表の対象範囲を戦没者の曾孫、甥、姪まで拡大していただきたい。

また、戦没者の子・兄弟姉妹の配偶者については、夫婦での参列に限らず、制約なく参列できるように制度を改善されたい。

(2) 式典に児童・生徒の参列を促し、平和を願う詩の朗読等を行うなど、式典内容を見直しされたい。

また、参列遺族の高齢化は否めないことか

ら、八十歳以上の高齢者については、席を一階アリーナ席に設置するよう考慮願いたい。

改善項目

(法律改正等をお願いたい事項)

一、特別給付金関係

戦没者等の妻に対する特別給付金は昭和三十八年分より、戦没者の父母等に対する特別給付金は昭和四十二年分より受給し、その償還が終了した時点において継続された特別給付金を請求することとなっているが、遺族の高齢化を考慮して、以前の分と併給されるよう措置されたい。

二、特別弔慰金関係

(1) 公務扶助料等受給者が失権した場合、速やかに特別弔慰金が支給されるなど制度を改正されたい。

(2) 戦没者と一年以上の生計関係を有した三親等内親族の受給要件を緩和されたい。(生計関係を受給要件としない)

(3) 特別弔慰金の請求手続きを簡素化するとともに、裁定事務を促進されたい。

岡山県護國神社御創立140年記念事業奉賛/期間延長のお知らせとお願い

岡山県護國神社は、明治2年4月3日に備前藩主池田章政公が戊辰の役で戦死した34柱の招魂祭を執り行われてより平成21年に御創立140年を迎えました。

この節目の年に、「いさお会館」新築、「御祈祷待合室」の新設等を主な事業として、崇敬者大総代・総代合同会議において御創立140年記念事業実施の決議がなされ、その後、準備委員会を経て平成21年3月、県内の遺族連盟役員、経済団体をはじめとする各種団体が参加のもと「岡山県護國神社御創立140年記念事業奉賛会」を設立いたしました。

お陰を持ちまして、各工事は平成22年4月に無事竣工となりましたが、県下各界・各層の皆様方をお願いいたしました奉賛金は、厳しい経済状況に加えて、未曾有の東日本大震災の影響が重なり、目標額2億円に対し、平成24年3月末日現在で6割強の達成率に留まっております。

これまでも県内外の皆様方から貴重な奉賛金を賜り、重ねてのご奉賛をお願いをいたすことは恐縮に存じますが、何卒、ご理解をいただき、更に多くの方々にご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

御創立140年記念事業奉賛会 会長 松田 堯
岡山県護國神社 宮司 笹井 和男
岡山県遺族連盟 会長 岸本 清美

ご奉賛申込要領

◇募集目標額 2億円

◇募集期間 平成25年3月末日まで1年間延長

*既にご奉賛をいただきました皆様には重ねてのお願いになりますが、何卒ご海容願います。

◇奉賛金 (何口でも奉納可能です)

○個人 1口 金 5,000円也

○法人団体 2口 金 10,000円也

*奉賛金30万円以上ご奉納の方は芳名板に芳名・金額を掲載いたします。

◇納金方法

郵送もしくは直接神社社務所にご持参いただくか、下記の「ゆうちょ銀行」又は「中国銀行」の振込口座をご利用下さい。

○ゆうちょ銀行 01370-6-100656 岡山県護國神社御創立140年奉賛会

*ご連絡いただければ「ゆうちょ銀行」振替用紙を送付させていただきます。

○中国銀行本店 普通預金 3219181 岡山県護國神社御創立140年奉賛会

会計 藤本政範 (フジモトマサノリ)

◇お問い合わせ・連絡先

〒703-8272 岡山市中区奥市3-21 岡山県護國神社内

「岡山県護國神社御創立140年奉賛会事務局」電話 (086) 272-3017



ビスマーク諸島 慰霊友好親善訪問団に参加して

津山市新野東

寺坂 悟志

日本遺族会主催の慰霊友好親善訪問は、戦没者の遺児が現地での慰霊追悼を行い、現地の人たちと友好を深めることを目的としています。私は二月十一日から十八日までの八日間の日程で行われたビスマーク諸島訪問団に参加し、父・寺坂喜一(享年二十九歳)と、この地での戦いで亡くなられた多くの英霊の慰霊追悼を行って参りました。

出発日当日の正午、靖國神社境内にある靖國會館にビスマーク諸島地域と東部ニューギニア地域の関係遺児が集合し結団式が行われました。団員は全国から七十五名。私はビスマーク諸島方面のA班に編入され、西は佐賀県、東は千葉県まで、男性四人、女性七人のA班の一員になりました。総括団長である日本遺族会の森田副会長から、「一般の観光旅行と目的

が違うということをご認識いただき、和気藹々と楽しい旅にしてもらいたい。戦没地では心ゆくまでお父上の慰霊追悼をするように」との挨拶をいただきました。続いて各班団長の紹介、そして班介を行いました。私の班には森田総括団長、井上団長補佐、添乗員の三名が加わり十四名で行動することになりました。



合同追悼式に臨んだ寺坂さん (2月16日：南太平洋戦没者の碑/ラバウル)

が違おうということをご認識いただき、和気藹々と楽しい旅にしてもらいたい。戦没地では心ゆくまでお父上の慰霊追悼をするように」との挨拶をいただきました。続いて各班団長の紹介、そして班介を行いました。私の班には森田総括団長、井上団長補佐、添乗員の三名が加わり十四名で行動することになりました。

れから父上に会いに行く旨の奉告と道中の安全を祈願。午後十時前にニューギニア航空〇五五便で成田空港から飛行時間六時間余、翌日の午前五時(現地時間)頃、ポートモレスビーに到着しました。日本との時差はプラス一時間とのことです。私たちA班の最初の慰霊祭は、ビスマーク海に浮かぶマヌス島のすぐ東側のロスネグロス島で行います。そのため、再び国内線の飛行機に乗り換えマヌス島に向かいました。

た。マヌス島とロスネグロス島は現在、橋で繋がっています。慰霊祭は両国の国旗を掲げ、祭壇には父が出征の日まで口にされていた故郷の水、お酒やお米など、遺児が持参された品々や現地で求めた果実や生花をお供えし、多くの英霊をお慰めしました。関係遺児二人が亡き父に追悼の言葉を捧げられました。敵の上陸を迎え撃って戦死されたことです。

た病院がその療養所だったのです。お二人は父の終焉の地を自分の目で見ることが出来たと涙を流していました。翌十四日、私の父が眠るニューブリテン島に移動。明日十五日は父の慰霊祭の日です。父は昭和十七年八月十五日の応召され、母と一歳の私を神戸に残して中支を転戦の後、翌年十月に南方出動の命令の下、南海派遣月第七三八五部隊に配属。三十歳の誕生日を翌日した昭和十九年三月十四日、ニューブリテン島キルー付近の戦闘で無念にも戦死しました。

リテン島の戦地に赴く時に必ず立ち寄られている港です。ここでお父さんに向かって一緒に日本に向かっ、呼びかけよう帰ろうと、呼びかけようではありませんか」と提案があり、「おとこさ」と、一緒に日本にかえろ」と、皆、幼子のように父に向かって声を限りに叫びました。念願の父の慰霊祭を無事に終えることができ、皆、晴れやかな気持ちでラバウル港を後にしました。

は、私を含め四名の父上の慰霊祭を戦没地付近で順次執り行っていたいただきました。私は慰霊祭で家族のこと、祖国日本の出来事などを奉告。終わりに「お父さんが残してくれた尊い命は子孫に引き継いでいきますので、安心してお休み下さい」と語りかけ父を慰めました。そして、ラバウル湾の海岸では、森田総括団長から「このラバウル港は、お父さんたちがニューブ

帰国前日の十六日、ラバウル湾を見下ろす丘に昭和五十五年に建立された『南太平洋戦没者の碑』で行われた全戦没者追悼式に臨み、岡山県遺族連盟から託されたお花を献花、ご英霊をお慰めいたしました。

この事業が始まった平成三年の当時、参加された遺児の最年少は四十歳代だったとのことです。今では六十歳後半。今後、高齢化した遺児に配慮し

このたびの慰霊友好親善訪問に当たり、日本遺族会や岡山遺族連盟からご尽力をいただき、また、現地においては総括団長をはじめ引率者の方々、行動を共にした遺児の仲間の皆様にお世話になりました。深くお礼を申し上げます。

事業を企画されるそうですので、多くの遺児の皆様が参加されることを切望します。

父母ニ誓フ

海軍二等飛行兵曹 和田 博之 命

昭和二十年六月十日 土浦海軍航空隊に於て 空襲のため戦死 群馬県高崎市新町出身 十九歳

- 一、永年、親不孝ヲシタ罪ノ償ヒニ、粉骨碎身御國ノ為ニ働クト共ニ 父母ニ対シ真心ヨリ仕(つか)ヘル事ヲ、心ヨリ誓ヒマス。
- 二、二度ト父母ニ対シ心配ヲ掛ケズ、自分ノ体ヲ大切ニ、何時モ元氣デ朗ラカニ、真面目ニ働キマス。
- 三、常ニ弟妹ノ良キ模範トナリ、立派ニ指導シ、兄弟妹ソロットテ親孝行シマス。
- 四、本日以後、「父サン」「母サン」ト称へ、孝ヲ誓ヒマス。

和田博之

「身体髪膚(はつぷ)之ヲ父母ニ受ケ、敢テ毀損(きそん)セザルハ、孝ノ始メナリ」 「親思(おやおも)フ 心ニ勝ル 親心 今日ノ訪レ 何ト聞クラン」

【平成二十四年六月 靖國神社社頭掲示】 (原文のまま)

岡山県護國神社「いさお会館」のご案内

— 会議・講演会・研修会などの会場としてご利用下さい —

「いさお会館」は、ご遺族・参拝者のみならず広く一般の方々にも会議・講演会・研修会の会場として、また結婚式の控室としてもご利用いただいております。「いさお会館」ご利用のお申し込みは岡山県護國神社社務所（電話086-272-3017）まで。各室使用料等は下記のとおりです。

会場名	広さ	使用料(午前) 9時~12時(3時間)		使用料(午後) 13時~17時(4時間)		使用料(1日) 9時~17時(8時間)		使用料(1時間)		冷暖房料(1時間)	
会議室	107.97㎡ 56畳	4,000円		5,000円		10,000円		1,500円		500円	
和室1	28.48㎡ 15畳	2,000円	二部屋 3,000円	3,000円	二部屋 4,500円	5,500円	二部屋 8,000円	800円	二部屋 1,200円	200円	二部屋 400円
和室2	28.48㎡ 15畳	2,000円		3,000円		5,500円		800円		200円	
美容室1	11.98㎡ 6畳	1,500円	二部屋 2,250円	2,000円	二部屋 3,000円	4,000円	二部屋 6,000円	500円	二部屋 750円	100円	二部屋 200円
美容室2	11.98㎡ 6畳			2,000円		4,000円		500円		100円	

※遺族会(会としての使用限定)及び記念事業奉賛金30万円以上奉納の方は冷暖房費のみの負担で利用できます。
※営利目的など、利用をお断りさせていただく場合があります。

神前結婚式のお奨め

岡山県護國神社

新しい人生の門出である結婚式は護國の英霊鎮まる岡山県護國神社で。幽邃清浄な神域での厳かな挙式は、新郎新婦・ご家族皆様方の一生の思い出となることでしょうか。日曜日、大安、友引等ご希望の方はお早めにお申し込み下さい。
◇挙式初穂料 本殿 十万円



◇お申し込みは岡山県護國神社社務所
電話 〇八六一二七二 一三〇一七
◎初宮詣、七五三、厄よけ、心願成就、交通安全祈願など、お気軽にお申し込み下さい。

硫黄島遺骨帰還事業 派遣回数大幅に拡大

政府が設置した「硫黄島からの遺骨帰還特命チーム」は本年度、米国立公文書館、海兵隊資料館等に保存されている埋葬地、病院、壕、戦闘記録等の情報を分析、その情報に基づき同島の面的調査を行い、この調査で発見された遺骨の収容のため遺骨収容団の派遣を大幅に拡大することを決

定した。日本遺族会では、当初の実施概要から派遣回数が拡大されたことを受け、硫黄島の遺族に限らず広く遺族会員の遺骨収容参加者を募集している。参加資格は戦没者の遺児・孫等で年齢は七十五歳未満、健康状態が良好で遺族会会員であることとなっています。参加希望の方は県遺族連盟までお申し込み下さい。

遺族会の動き

平成二十四年六月行事表

- 1日 小田郡矢掛町戦没者追悼式(矢掛町農村環境改善C)
 - 2日 県連盟女性部会議(いさお会館)
 - 2日 県連盟役員選考委員会(いさお会館)
 - 4日 玉野市遺族連合会総会(玉野市総合福祉C)
 - 4日 高梁市川上町戦没者慰霊祭・総会(県護國神社)
 - 8日 県連盟正副会長会議(県連盟会議室)
 - 8日 浅口市郡遺族連合会評議員会(鴨方町内)
 - 9日 県連盟役員選考委員会(県護國神社応接室)
 - 9日 新見市美敷地区戦没者慰霊祭(県護國神社)
 - 13日 久米郡久米南町戦没者慰霊祭(県護國神社)
 - 15日 県連盟評議員選考委員会(いさお会館)
 - 16日 日遺女性部研修会・国会陳情(東京都内)一泊
 - 18日 真庭市久世支部戦没者慰霊祭(県護國神社)
 - 20日 県連盟監査会(県連盟事務所)
 - 21日 県連盟正副会長・常任理事合同会議(県連盟会議室)
 - 23日 神社崇敬者大総代・総代合同会議(いさお会館)
 - 28日 浅口市鴨方支部遺族会護國神社正式参拝(県護國神社)
 - 29日 岡山市戦没者追悼式(岡山市民会館)
 - 30日 県連盟理事會・評議員會(県連盟大会議室)
- ### 平成二十四年七月行事表
- 1日 岸本清美君の県議会副議長就任を祝う会(津山鶴山H)
 - 2日 県戦没者顕彰会常任理事會(いさお会館)
 - 5日 北方領土返還要求県民会議監事會(岡山商工会議所)
 - 7日 津山市久米支部戦没者慰霊祭(県護國神社)
 - 11日 赤磐市戦没者追悼式(山陽ふれあい公園フィットネスアリーナ)
 - 13日 備前市戦没者追悼式(備前市民C)
 - 16日 戦没者遺族慰霊研修事業(東京都内)一泊
 - 18日 井原市遺族連合会次世代伝承研修会(井原市地場産業振興C)
 - 26日 全国戦没者遺族代表者會議・国会陳情(東京都内)

平成24年度外国地域慰霊巡拝事業 旧ソ連極東地域戦跡慰霊巡拝

岡山県遺族連盟

岡山県遺族連盟では毎年、故郷遠い外地で散華された戦没者の苦難の戦いを偲び御霊をお慰めするため、海外の戦跡慰霊巡拝を行っています。平成二十四年度は本紙

五月号に掲載のとおり、県遺族連盟として初めて旧ソ連の極東地域を計画、ハバロフスク、ピロピジャン、ウラジオストクなどの各戦跡地や収容所跡を巡り、現地で暮参

慰霊祭を執り行います。現在、募集定員まであと僅かとなっています。申込締切日を若干延長して追加募集を行いますので、県遺族連盟へ早めにお申し込み下さい。